

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月12日
【会社名】	モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)
【代表者の役職氏名】	取締役会会長 レモ・ルッフィーニ (Remo Ruffini, Chairman of the Board of Directors)
【本店の所在の場所】	イタリア、ミラノ20144、エリンコ・ステンダール通り47 (via Enrico Stendhal, 47 20144 Milan, Italy)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 白井勝己 弁護士 中川紘平
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所
【電話番号】	03 - 6438 - 5511
【事務連絡者氏名】	弁護士 後藤一光
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所
【電話番号】	03 - 6438 - 5511
【届出の対象とした売出 有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした売出金額】	68,136千ユーロ（見込額）（邦貨換算額約9,192百万円） （注）本書において別途記載のない限り、邦貨換算額は、便宜上、1ユーロ＝ 134.91円の換算率（平成25年11月19日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行に よる対顧客直物電信売買相場の仲値）に基づく金額である。
【安定操作に関する事項】	該当なし （本邦以外の地域における安定操作については、「第一部 証券情報 第4 - 2 オーバーアロットメント・オプション」を参照のこと）
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (注) 1. 本書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」とは、モンクレール・エスピーエーを意味し、「当グループ」とは、当社およびその連結子会社を意味するものとする。
2. 当社の事業年度は各年の12月31日に終了する。
3. 本書記載の「円」は日本国の法定通貨を、「ユーロ」は欧州共同体設立条約（その後の改正を含む。）に基づき欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合加盟国の統一通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝134.91円の換算率（平成25年11月19日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行による対顧客直物電信売買相場の仲値）による。
4. 本書記載の各種金額およびパーセントは四捨五入されているため、合計は係数の総和と一致しない場合がある。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年11月27日付をもって提出した有価証券届出書（同年12月6日付および同年12月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、日本売出しにおける当社株式の売出価格等が確定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

1 売出有価証券

売出株式

2 売出しの条件

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

【売出株式】

<訂正前>

記名・無記名の別、 額面・無額面の別及び種類	売出数	売出価額の総額	売出しに係る株式の 所有者の住所及び名称
記名式、無額面普通株式 （以下「当社株式」とい う。）	6,680,000株 （注1）（注2）	63,293千ユーロ （約8,539百万円） （注3）	イーシーアイピー・エム・エ スエー（以下第一部において 「ECIP M」という。） ルクセンブルグ大公国 フィリペII通り25番 売出数（未定）株 CEP III パーティシペーショ ンズ・エスエーアールエル・ エスアイシーエーアール（以 下第一部において「CEP III パーティシペーションズ」と いう。） ルクセンブルグ大公国 シャ ルル・ド・ゴール通り2番 売出数（未定）株 ブランズ・パートナーズ2・ エスピーエー（以下第一部に おいて「ブランズ・パート ナーズ2」という。） イタリア共和国 ミラノ市 ピアッツァ・ディアズ7番 売出数（未定）株 （以下「売出人」と総称す る。）（注4）

（中 略）

（注2） 上記の売出数は、日本売出しにおいて売り出される当社株式の総数をいう。日本売出しにおける売出数は、日本売出しを含む本オファリングに関して行われるブックビルディングの結果を勘案した上で、上記の売出数から変更される可能性がある。

（注3） 上記売出価額の総額は、当社株式1株当たりの売出価格を「2 売出しの条件」に記載の仮条件の下限值及び上限値の中間値である9.475ユーロとして算出した見込額である。

（注4） ECIP M、CEP III パーティシペーションズ及びブランズ・パートナーズ2が、本オファリングにおいて売り出す当社株式数は、それぞれ35,000,000株、22,500,000株及び9,300,000株である。各売出人の日本売出しにおける売出数は、条件決定日に決定する予定である。

（後 略）

<訂正後>

記名・無記名の別、 額面・無額面の別及び種類	売出数	売出価額の総額	売出しに係る株式の 所有者の住所及び名称
記名式、無額面普通株式 （以下「当社株式」とい う。）	6,680,000株 （注1）（注2）	68,136千ユーロ （約9,192百万円）	イーシーアイビー・エム・エ スエー（以下第一部において 「ECIP M」という。） ルクセンブルグ大公国 フィリペII通り25番 売出数 350万株 CEP III パーティシペーショ ンズ・エスエーアールエル・ エスアイシーエーアール（以 下第一部において「CEP III パーティシペーションズ」と いう。） ルクセンブルグ大公国 シャ ルル・ド・ゴール通り2番 売出数 225万株 フランス・パートナーズ 2・ エスピーエー（以下第一部に おいて「フランス・パート ナーズ 2」という。） イタリア共和国 ミラノ市 ピアッツァ・ディアズ7番 売出数 93万株 （以下「売出人」と総称す る。）（注3）

（中 略）

（注2） 上記の売出数は、日本売出しにおいて売り出される当社株式の総数をいう。

（注3） ECIP M、CEP III パーティシペーションズ及びフランス・パートナーズ 2が、本オファリングにおいて売り出す当社
株式数は、それぞれ35,000,000株、22,500,000株及び9,300,000株である。

（後 略）

2【売出しの条件】

< 訂正前 >

売出価格	申込期間	申込単位	申込証拠金	申込受付場所	売出しの委託を受けた者の住所及び名称	売出しの委託契約の内容
<u>（未定）ユーロ</u> <u>（1株当たり</u> <u>8.75ユーロ</u> <u>から</u> <u>10.20ユーロを仮条</u> <u>件とする。）</u> （注1） （注2）	2013年12月13日 から 2013年12月16日 午後2時 まで <u>（注3）</u>	100株	不要	野村證券株式 会社の日本に おける本店及 び支店（注 4）	野村證券株式社 東京都中央区日本 橋一丁目9番1号 （以下「売出取扱 人」という。）	下記「引受 の条件」を 参 照 の こ と。

（注1）本オファリングにおける売出価格は、上記の仮条件の範囲内となる予定であるが、実際の売出価格は仮条件を下回る可能性がある（仮条件を上回ることではない。）。売出価格は、2013年12月11日までに終了する予定のブックビルディングにより決定される。

（注2）今後、売出価格及び売出価格の決定に連動して訂正されることがある事項、すなわち条件決定日、日本売出しにおける売出数、日本売出しにおける売出価額の総額及び引受手数料（売出価格と併せて、これらを以下「売出価格等」と総称する。）は、売出価格等に関する有価証券届出書の訂正届出書の提出後、申込期間の最終日まで、野村證券株式会社のウェブサイト（<http://www.nomura.co.jp>）において、かつ申込期間の初日付の日本経済新聞（上記の野村證券株式会社のウェブサイトとともに、以下「新聞等」と総称する。）において、公表される。この場合、売出価格等に関する目論見書訂正事項分の交付は省略する。ただし、条件決定日後に提出される有価証券届出書の訂正届出書において売出価格等以外の事項の記載が訂正される場合には、投資家に目論見書訂正事項分が交付され、上記の新聞等における公表は行わない。

（注3）上記申込期間は、条件決定日が2013年12月11日（中央ヨーロッパ時間）の場合の、日本売出しにおける申込期間である。申込期間は、条件決定日の変更に応じて、1週間を超えない範囲で繰り下げられることがある。

（注4）申込みの方法は、上記申込受付場所において売出取扱人の指定する方法によるものとする。

引受の条件

日本売出しに関連して、日本において引受けは行われず、グローバル・オファリングの引受契約に基づきグローバル・オファリングの引受人（以下「機関投資家向け引受人」という。）のうち Nomura International plc が売出人から購入することに同意した当社株式の一部が、野村證券株式会社を通じて日本売出しにおいて売り出される。野村證券株式会社は、Nomura International plc の単独売出取扱人であり、日本売出しの単独ブックランナーである。グローバル・オファリングに関連して、各機関投資家向け引受人は、当社株式にかかる売出価格の総額の（未定）%を上限とする引受手数料（インセンティブ・フィーを含む。）を受け取る。グローバル・オファリングの詳細については、「第4 - 1 グローバル・オファリング」を参照のこと。

（後 略）

<訂正後>

売出価格	申込期間	申込単位	申込証拠金	申込受付場所	売出しの委託を受けた者の住所及び名称	売出しの委託契約の内容
<u>10.20ユーロ</u> （注１） （注２）	2013年12月13日 から 2013年12月16日 午後２時 まで	100株	不要	野村證券株式会社の日本における本店及び支店（注３）	野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目９番１号 （以下「売出取扱人」という。）	下記「引受の条件」を参照のこと。

（注１）本オファリングにおける売出価格は、2013年12月11日（中央ヨーロッパ時間）に決定された。

（注２）売出価格、条件決定日、日本売出しにおける売出数、日本売出しにおける売出価額の総額及び引受手数料（売出価格と併せて、これらを以下「売出価格等」と総称する。）は、売出価格等に関する有価証券届出書の訂正届出書の提出後、申込期間の最終日まで、野村證券株式会社のウェブサイト（<http://www.nomura.co.jp>）において、かつ申込期間の初日付の日本経済新聞（上記の野村證券株式会社のウェブサイトとともに、以下「新聞等」と総称する。）において、公表される。したがって、売出価格等に関する目論見書訂正事項分の交付は省略する。

（注３）申込みの方法は、上記申込受付場所において売出取扱人の指定する方法によるものとする。

引受の条件

日本売出しに関連して、日本において引受けは行われず、グローバル・オファリングの引受契約に基づきグローバル・オファリングの引受人（以下「機関投資家向け引受人」という。）のうち Nomura International plc が売出人から購入することに同意した当社株式の一部が、野村證券株式会社を通じて日本売出しにおいて売り出される。野村證券株式会社は、Nomura International plc の単独売出取扱人であり、日本売出しの単独ブックランナーである。グローバル・オファリングに関連して、各機関投資家向け引受人は、当社株式にかかる売出価格の総額の2.50%を上限とする引受手数料（インセンティブ・フィーを含む。）を受け取る。グローバル・オファリングの詳細については、「第４－１ グローバル・オファリング」を参照のこと。

（後 略）